

## 平成23年度 地区別市政懇談会 質疑応答一覧

## 地区ごとのテーマについて

1	震生湖の観光資源としての具体的な環境整備の進め方について方針を示してください。
<p>回答(商工観光課)</p> <p>震生湖は、本市を代表する観光地のひとつであり、年間を通じて豊かな自然を親しむハイカーなど、市内外から10万人近くの観光客が訪れています。</p> <p>震生湖周辺整備計画は、平成10年度から震生湖周辺を市民の憩いの場として、自然が調和した観光・レクリエーション拠点にすることを目的とした基本構想づくりに取りかかり、平成13年度には、震生湖周辺約37ヘクタールを「豊かな自然環境にふれあえる観光・レクリエーション拠点」を整備テーマとし、震生湖周辺整備計画素案をまとめました。</p> <p>しかし、当時の社会情勢や財政状況、民間活力の導入の検討、さらには、その計画対象地域のほぼ全域が民有地であることなど、多くの課題があり、その計画を保留した経緯があります。</p> <p>その後、現在まで時間の経過がみられますが、この間、観光地整備の取り組みの一環として平成16年度、17年度においては、湖畔への進入路、駐車場、公衆トイレ等の施設整備をいたしました。また、花のある観光地づくりを進める事業の中で、ハイキングコース沿いに所在する農地の地権者にご協力を頂きながら、震生湖周辺の自然環境の創出と景観の向上を図るため、菜の花の栽培を行うなど、身近に出来ることから取り組み、誘客を図ってきました。</p> <p>一方、保留していた震生湖周辺整備計画については、現況等の経年変化や上位計画の変更等を踏まえ、水と緑にあふれた震生湖、里山の自然に親しみ触れあえる、観光レクリエーション拠点となるよう、里山再生に造詣の深い専門家の協力を得ながら、環境、農業、景観、道路など個別の分野において、全庁的な整合を図り、見直しているところです。合わせて震生湖は大部分が民有地であり、中井町との行政境でもあることから関係する方々の意向を十分把握することも必要だと考えています。</p> <p>今後については、「震生湖開発地主組合」を始め、地権者の意向を把握しながら、隣接する中井町と調整を図り、さらには、市議会や地域住民の皆さんの御意見を伺いながら、パブリック・コメントといった手続きも踏まえ、震生湖周辺整備計画を策定していきたいと考えています。</p>	

2 今泉を中心とした湧水群の保全と観光資源としての活用について、市としての方針を説明してください。

回答(商工観光課)

秦野盆地湧水群は、観光名所として定着しており、市内外から多くの利用客が、弘法の清水を始め、まいまいの泉、護摩屋敷の水などを訪れています。

しかし、湧水は、水道水のように滅菌処理をしない、あくまでも自然の水であるため、安全性が担保されるわけではありません。そのため、市内の湧水は、厚生労働大臣の認可検査機関である業者と水質検査業務の委託契約を締結し、年12回の検査を実施しています。

湧水の場合、水質基準が定められていませんが、水道水の安全を確認する判断基準として用いられている水道水質基準(50項目)のうち、基本的な項目である一般細菌や大腸菌等の12項目を水質基準として準用し、残留塩素を加えた13項目について検査を行っています。さらに、地下水汚染の原因となった有機塩素系化学物質の調査も引き続き行っています。

また、これらの湧水については、市が発行する「名水秦野マップ」や観光協会が発行する「全国名水百選・秦野の水めぐり」などのパンフレット類によって、観光名所として広く紹介し、「名水の里秦野」のPRを通して、観光振興に取り組んでいます。

さらに、今年度9月には、南地区に点在する寺社を結ぶ「七福神と鶴亀巡り」が企画され、観光協会を事務局として、南地区の有志の皆さんが、町おこし、そして観光振興の起爆剤として、「福みがき」、そして「福集め」の取り組みを始められました。

七福神めぐりには、万福招来だけでなく、「街を歩く楽しみ」や「見ず知らずの街を探検する楽しみ」があります。こうした要素に「湧水めぐり」を織り込むことで、さらなる観光振興が期待できると考えています。

このように、観光協会と連携を強化しながら、湧水群の観光資源としての活用を推進していきます。

3 平沢・今泉地区の道路整備のあり方について、特に通学路になっている道路が狭く危険です。安全な通学路の整備を要望します。

回答(道路整備課・学校教育課)

朝の通勤時間帯に通学路に車が集中して生徒が危険であると、地域の皆様が交通安全に取り組んでおられるということにつきましては感謝申し上げます。南小学校周辺の通学路に指定されている市道のうち、バス通りで地域の主要な道路である南公民館前の市道71号線について、学校に近く通学児童が集中する今泉神社から南小学校前までの区間に、平成16年度から平成20年度にかけて、歩道を設置しました。

安全な歩行空間を確保するには歩道設置事業が望ましいことですが、歩道設置事業は通常的生活道路の拡幅である道路改良事業と比較し、用地買収の幅が広く、敷地の形状によっては建物まで拡幅の影響が生じるため、用地買収と支障物件の補償に多額の費用を要することから、厳しい財政状況の折、事業量の増加は難しい状況です。

このような中、現在、この地域で拡幅改良をおこなっている通学路は、地域や教育委員会からの通学路整備に関する要望等を踏まえ、南小学校西側の市道698号線の拡幅を平成21年度から実施し、今年度は片側区間について、約90mの改良工事を施工しました。

この路線は、警察との協議により、学校周辺で既に施工しているカラー舗装によるイメージ歩道の整備を、道路の片側に行う予定です。

その他の拡幅や歩道設置が困難な通学路については、毎年の通学路整備要望の意見を参考に、部分的な改善(交差点の見通しを向上させる隅切りやポストコーンの設置検討など)を図り、通学路の安全性向上を目指しています。

また、通学路については、毎年、年度初めに、各小・中学校で通学路を設定し、通学路図が教育委員会へ提出されます。

設定の際には、いくつかの基準を設けていますが、多少遠距離となっても児童等の安全を最優先することに留意するよう学校へはお願いしています。

この学校から提出された通学路図を基に、各小・中学校担当者、PTAの担当者等が通学路の安全点検を実施し、児童・生徒の安全確保のため、特に整備、改善する必要があると認められる箇所がある場合は、「通学路整備要望書」を作成し、教育委員会へ提出してもらいます。

教育委員会では、各小・中学校から提出された「通学路整備要望書」を取りまとめ、毎年7月下旬頃に、警察署、道路担当等の関係機関と打ち合わせを行っています。

各所管部署へは、要望箇所の対応を依頼し、回答について各小・中学校へ通知しています。

また、至急を要する箇所等については、随時、各小・中学校から連絡を受けて、各所管部署へ対応の依頼をしています。

4 今泉地区の区画整理事業に対して、今後の市の取り組み方針を示してください。

回答(まちづくり推進課)

今泉地区の区画整理区域は、秦野駅南部土地区画整理区域として昭和54年に都市計画決定を行いました面積30.4ヘクタールのうち未着手の13.2ヘクタールの区域ですが、平成10年頃から地元と話し合いを始め、平成14年に組織されました地元の地権者の有志からなる「諏訪町まちづくり研究会」で整備方法や整備主体などについて研究・検討を重ねてきました。

その「まちづくり研究会」から平成20年に区域を「農地が集まっている地域」「都市計画道路沿道地域」及び「住宅が立地している地域」と土地利用形態から3地区に分けた整備方針が提言されました。

この提言について、地元の方々の意向を把握するためアンケート調査等を行ったところ、「農地地域」では、農地地権者による組織化の意見が多かったことから、地権者会を発足し、勉強会等を重ね平成23年2月には組合施行で土地区画整理事業を行うための組合設立準備委員会が結成されています。

市は、準備委員会に対し、技術的援助等を行い組合設立に向け、支援を行っています。

また、「都市計画道路沿道地域」「住宅地域」についても整備手法等を検討するための基礎資料とするアンケート調査を行っています。

さらに、今年度は、今泉地区全体の現況測量を行い、道路計画、下水道計画など全体の基盤計画を地元の方々の意見を聞きながら今後の整備手法や整備主体などを含め、検討しているところです。

道路計画とともに整備手法が定まり、道路の位置等が動かないものになればその道路に公共下水道の整備も可能になります。

いずれにしましても、市としては出来る限りのことは行いますが、地元の皆様のご理解とご協力がなければ前に進みませんので、よろしく願います。

## 質疑応答

	意見・要望等	当日の回答	補足・今後の対応等	担当課
1	震生湖の観光資源としての環境整備にもっと民間の活力を取り入れて、進めたらどうか。	地元との協議を進め検討していく中で、そのような意見も参考にする部分が出てくると考える。	懇談会における回答に同じ。	商工観光課
2	通学路の道路を広げるといっても困難。地域により時差通学のようなことはできまいか。	授業開始時間が決まっているので、難しいのではないかと思う。	ご意見として受け止めます。	学校教育課
3	市役所本庁舎にある横浜銀行のATMの台数を増やせないか。横浜銀行だけ混んでいる。	要望として受け止めます。	市役所のATMの利用状況について、横浜銀行秦野支店に問い合わせたところ、15日、25日、月末等の特定の日利用件数の増加が見受けられるが、市内の同行のATMの利用状況と比較しても利用件数が多いという状況にはないため、ATMを増設することは難しいとの回答でした。	財産管理課
4	市の財源をきちっと確保できるようなまちづくりを実行してほしい。	総合計画の根底には地域の活性化を進め、秦野が元気になることで結果的に担税力が増すという考えが盛り込んである。	懇談会における回答に同じ。	企画課
5	この前舗装してもらった広い道路の山口医院の方へ向かうところだが、駅へ行く人など多く交通があるが横断歩道がない。設置を要望する。	警察へ要望します。	平成23年12月、秦野警察署から回答がありました。該当箇所は都市計画道路の計画線があり、都市計画道路としての規格で整備が進まない中では、歩行者の避難スペースを確保する必要もあり、設置は困難とのことでした。	くらし安全課

6	以前、道路が陥没している個所を担当課へ伝えたが、回答がない。	担当課へ回答するよう伝えます。	今後補修工事を実施しますが、危険な状況ではないため、今年度の中で対応します。	道路管理課
7	南町の消防分団に非常に古い火の見櫓がある。危険なので取り壊してほしい。 その跡地に防災倉庫を作ってほしい。	消防へ要望を伝えるとともに、進行状況に合わせて、防災倉庫については検討していきたい。	第2分団第1部(南町の消防分団)の火の見櫓については、平成24年度予算に計上しており、平成24年9月ごろまでに解体を予定しております。	消防総務課
			防災倉庫については、懇談会における回答に同じ。	防災課
8	尾尻隧道の階段を上ったところが、防犯灯がなく暗くて危険を感じる。	現地確認の上、対応をする。	尾尻隧道上西側については、防犯灯の設置は難しいので、既存の防犯灯4灯をLED灯16ワットに交換し照度アップを図りました。	くらし安全課
9	秦野の井戸水は災害時に活用できるのか。	災害時の井戸の利用について登録制度がある。しかし、個人所有なので水質調査等は個人負担でお願いしている。また、災害時の利用については、地盤の揺れなどで濁りなどが出ることもあるため、飲用ではなく生活用水として地域への協力をお願いしている。	懇談会における回答に同じ。	防災課

10	<p>防災については避難場所を示したり、備蓄の場所を教えたりなど、安心安全を説くだけでなく、危機感をしっかり持たせるような、啓発も必要ではないか。</p>	<p>ご意見の通りで、まず自助の確立こそ地域防災の目的と考える。啓発について十分取り組んでいきたい。</p>	<p>懇談会における回答に同じ。</p>	<p>防災課</p>
11	<p>マンションについての防災計画はどのようになっているのか。</p>	<p>確かに震災時高層マンションでエレベーターが使用できないなどの支障が出た。よく検討したい。</p>	<p>現在マンションに特化した計画はありません。しかし、1月15日に開催した防災講習会で行ったようなマンション自治会の防災対策の事例発表などによって、マンション住民の防災意識を高めていきたいと考えます。 また、マンションの防災計画については、今後研究を行っていきたいと考えます。</p>	<p>防災課</p>
12	<p>中央公園の陸上競技場を全天候型にしてほしい。</p>	<p>建設から時間がたっており、整備を進めたい気持ちはある。莫大な費用を要するし、それ以外の施設も再整備を考慮しなければならない。長期的、計画的に取り組んでいきたい。</p>	<p>懇談会における回答に同じ。</p>	<p>スポーツ振興課</p>
13	<p>これまでのスポーツ競技の成果であるトロフィーや盾をきちんと置けるよう、陳列戸棚を用意してほしい。</p>	<p>要望として受け止めます。</p>	<p>懇談会における回答に同じ。</p>	<p>スポーツ振興課</p>